

## 平成30年 第7回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	平成30年6月23日（土曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、角田教育総務課長補佐、平井指導主事
報 告 事 項	なし
議 事	なし
協 議 事 項	三朝町小学校の今後のあり方について （2校先行、3校同時統合のそれぞれのメリット・デメリット）【別冊資料】
そ の 他	

### 会 議 の 内 容

- 1 開 会  
教育長  
午前9時00分  
平成30年第7回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録  
の承認  
前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員  
の指名  
本日の議事録署名委員は、藤井委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項  
教育長  
事務局  
一点、(大阪北部)地震でブロック塀が倒れて児童が亡くなったことについて、文科省から全国一斉に通学路のブロック塀調査を実施しなさいと指示があり、PTA、各学校にお願いしていますし、また、事務局で気が付いた箇所については、既に見回りをしております。私の方で気が付いたところは、南小学校の(プールの)腰洗いのブロックに地震の影響でしょうか、ひびが入ってしまして、倒れるようなことにはなっておりませんが、そのようなことが各家庭のブロック塀にもあるかもしれませんので、しっかりと点検していきたいと考えております。私からは以上ですが事務局からは何かありますか。  
特にありません。
- 5 議 事  
教育長  
議事については特に準備されておりませんので、本会の目的のとおり、三朝町小学校の今後のあり方について協議していきたいと思っております。
- 6 協議事項  
教育長  
三朝町小学校の今後のあり方について  
（2校先行、3校同時統合のそれぞれのメリット・デメリット）  
それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 前回の臨時会の時にお話しさせていただきました、(2校先行・3校同時)統合についてのメリット・デメリットについて、委員さんのご意見を横長A3のものにまとめさせていただいております。

(資料により説明)

教育委員 よろしいでしょうか。黄色と緑とブルーに色分けされた理由をお聞きしてから説明をお受けした方がよろしいかと。

教育長 私からご説明いたします。黄色の部分は学校教育に関して大きく分けたものですが、中には教育委員会の方針等はどちらに分類されるか微妙な部分もありますが、一旦はこういう分類をさせていただきました。緑色は地域や学校外のことについて分類させていただきました。青色の部分は、役場といいますか行政、あるいは教育委員会事務局が行うことという分類をさせていただきました。薄い緑色で黄色の枠のものは、学校の中のことであるけれど、外との繋がりもあり、小中連携とか保小連携という分類としています。薄い緑色で青い枠のものは、2校先行のデメリットのところにあります。地域と町長部局から再考を願っているという両方からの要請の話もありますが、教育委員会が考えないといけないことでもあり、地域協議会との関わりがあるというところで大雑把な分類をしています。この中で教育委員会の方針というの考え方によると青色になるかもしれませんが、そういうのも混ざっておりますが、いただいた意見をざっと分けたものであります。この中には私の考えも入れさせていただいております。

よろしいでしょうか。続いて説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

教育委員 ちょっとよろしいでしょうか。5月28日の(第5回教育委員会)定例会で2校先行統合を決めた理由をまとめましょうと決定したと思うのですが、その後、2校先行統合のメリット・デメリット、3校同時統合のメリット・デメリットの話に移って行って、各委員が1年3か月の話し合いを経て、4月5日の臨時会で、みんなが合意して2校先行と決めた理由をきちんとまとめて、それを決定事項の(三朝町小学校の今後の)あり方に文章にして添えるようにしましょうということになっていたのですが、いつの間にかすり替わっていたので、おかしいなあと思うのですけど。

まず、皆さんが1年3か月かけて3校ではなくて2校統合に決めた想い、熱い想いがあつたはずなんですよ。4月5日の段階では、どうして(2校先行に)決めたのかオープンにしてくださいという意見が多いんですね。なぜ3校(同時)から2校(先行)に変わったのかと地域協議会の要望書にも書いてありました。ということは私たち(教育委員会)の説明がきちんと伝わっていないということですよ。私たちの1年3か月の中では、4月5日の2校先行の決定まで3校を同時に(統合)しようという決定はされていないわけで、(地域からは)3校同時と言っていたのにそれが2校先行に変わったのはどうしてですかという意見が要望書に出たこと自体が、私たちの説明が足りない、伝わってなかった、全町民に伝わってなかったということですよ。ですから、2校先行にしたものをまとめてから次の段階で、それが駄目だということになれば3校に、こういう理由で3校にするべきだという話にもっていかないと、今の教育委員会決定は2校先行ということになっていきます。もう公表もされています。このメリットとかデメリットとかいう1年3か月の中で十分に話し合われているはずだと思うのですけど、2校先行というのを、1人ずつ4人いますけれども、一人ひとりがどうして2校先行になったのかを、まず、まとめて文章化して提出する。そのうえで、3校同時にと変えたい方がいらっしゃるのであればそれはどうしてなのか。しかも、このメリット・デメリットの中にはまったく東小学校の保護者が書いてないんですね。地域協議会のことは書

いてあっても、東小学校の保護者は反対というけれども、保護者も地域協議会の一員ですよ。地域協議会というものは地域の意見を代表するという意味では、きちんと（条例等で）定められていると思うのですが、その辺を地域協議会の会長は反対なんだけれども、再考してくださいなんだけれども、同じ地域でありながら話し合いがなされていない、そのまま進むのはやはり地域も崩すことになるのではないかと思います。私たちが決めたことをしっかりしていかないと、教育長が3月14日に東小学校の保護者に説明に行かれた時に、決まったことはどんどん報告に行きますと約束されているはずなんですよ。ですが、4月5日（の教育委員会臨時会）に2校先行と決定して、5月7日付で2校先行と出たにもかかわらず、保護者はまったくそのことを知らされず、地域協議会の方の意見は聞いたかもしれませんが、東小学校の保護者に説明すると教育長がこの時言われたことが果たされていないわけではないのですか。なので、もう1回こういうふうになりますよ、こういう考えなんですよということを、もう一度きちんと話す、説明する必要があるのではないですか。そして、保護者がどう考えているのか、もう一度私たちが直にどうなんですかとお聞きになった方が良く思うのです。まったく意見を聞かないまま、ここで私たちが協議するのではなくて、統合にはみんなの理解が、町長の要請事項の1つ目に合意形成がなされていないとあったのですけれども、地域協議会にもきちんと説明ができていないし、きちんと教育長の言われ続けたことが伝わっておりませんし、東小学校の保護者にも理解されていないとなると、やはり丁寧に私たちはこうなんですと一度、意見を聞きに行かないといけないと思いますがいかがでしょうか。

教育長

今のお話は本日の会の趣旨とは違うとおっしゃっていましたが、前回の会の趣旨、結論からすると、教育委員さんからメリット・デメリットを明らかにして、その中で説明を作っていこうということだったと思います。それが2校先行の理由になると思いますし、3校同時の理由にもなると思いますがというお話でしたので、すり替わっているということではないことを確認したいのですが、本日の会の趣旨についていかがでしょうか。

教育委員

良いでしょうか。議会としても地域協議会としても、町長部局からもこういうこと（2校先行の理由）を出してくださいとありましたが、大きな括弧で言うと、とにかく再考してくださいという意見が多かったと思います。2校先行と決めた時には気付いてなかったことがたくさん出てきたと思います。色々なところから話を聞く中で、このメリット・デメリットについても、地域協議会の方からも出ておりましたよね、全部出してくださいと。再考のたたき台になるのではないのかなということで、この間、話に出たのではないのでしょうか。

教育委員

この前の5月28日の（教育委員会定例会の）時には、とにかく2校先行の理由をまとめましょうという話になっていましたが、このまとめの話はどうなったのでしょうか。考えてみたらそれ（メリット・デメリット）はおかしいのではないのかなと思ったのですが。決定事項として2校（先行）が決まっているわけで、まずそこのところをきっちりしてから次へ進むべきではないのかなと思います。

教育委員

やっぱり時期の事で大変だろうと。地域にしても学校にしても2校先行統合を決めた理由の中で一番大きかったのは、いろいろな思いがあるのですが、統合準備の時間、それから準備に係る労力や時間が足りないということで2校（先行）統合になってきたのだと思います。だからいろんなところでいろんな意見が出てきた中で、考えた時に再考が必要ではないかと思ひ、現状としては再考が、今一番大事なことはないかなと思います。ということで先日の会議で出たと思います。

教育長

他の教育委員さんはいかがでしょう。本日の趣旨についての話ですが。

- 教育委員 分からないことがあるのですけれども再考という意味は、平成 31 年に 3 校同時統合しようということですか。
- 教育委員 そう言うことも含めて、もう一回練り直さないといけないのではないかと。これから外部に話をしていくことを踏まえて。
- 教育委員 その含めてという意味がよく解らないのですが。
- 教育委員 今思うのは 2 校先行もあり、3 校同時統合もあり、そのところでメリット・デメリットを踏まえたうえで、今の三朝町全体のこと、保護者のことやいろいろな立場のことを考えたいので、どこがベストなのかそこを考えていって教育委員会の方針を決めていくことが大事なのではないかと思えます。
- 教育委員 でも、2 校先行と決めた時に平成 31 年 3 校同時統合は物理的に考えて無理だと判断した結論だったと思います。もう一度考え直すのですか、無理だと思ったことを。
- 教育委員 考えた方が良く思います。無理だと思っていたんですが、地域や町全体のことを考えて、実際に子どものためという意見がありますが、何回も言いますが、子どものためといってもいろいろな子どものためでありますから、今、言われるように時間切れということもあったと思いますが、これほど地域協議会や町長部局がここまで先を考えておられる、またはデータをもっておられることが分からなかったのだからこれも大事ではないかなと思っています。地域協議会の人から言われましたよね。自分たちの思いを。あれは個人の意見ではないと思っています。それぞれの地区の話をされる中で、違う意見もあったかもしれませんが、地域協議会があれだけ動いておられるのは、2 校先行と決めた時には、本当に失礼な話ですが、気付いていなかったということがあったので、これは再考しなくてはいけないと思いました。
- 教育委員 よろしいですか。地域のどこの意見を聞いて持ってきたかと言うと、保護者の方は全く知らないと言われました。そんなの（要望書）を出したんですかと。そんなことの話し合いもなければ全く知りませんでした。私たちはみんな（東小を）残してほしいと思っていますよ。東小学校の周辺に住んでいらっしゃる方はあそここのところだけ、今、子どもがたくさんいるんです。なぜかという小学校があるからなんです。だから、あそこの方は小学校が無くなったから、地域からみんな出て行くことが分かっているから、なぜ地域協議会が（要望書）を出したのか、連絡もなければ、新聞記事も読んでいない場合は知らないということもあるんです。実際に私もみささ村の協議会の一員ですけど、全くそういう情報は降りてこないです。私も地域協議会の一員なので。全く知らないですし、要望書を出したという報告さえもない。回覧も回ってこないです。これは地域の意見なんではないかと思えます。みささ村（地域協議会）に関しては。三徳の方に聞いても小鹿の方に聞いてもそんなの全く諮られていないし、出した事さえ知らないと言われました。なので、どこまでの、例えば地域協議会でも役員会がある中で、もしかしたら決められたのかもしれませんが、地域協議会が一番の役目というのは地域の意見を吸い上げて、それを個人の意見ではなくて地域の意見として発信する事（話の途中）
- 教育長 そこは地域協議会の役割についての話にすり替わっていませんか。
- 教育委員 言わせていただけますか、一番大事なところなので。だから、地域協議会の意見が出たからといって、みんながそう思っているかということ、良いと言われる方もあれば、それは違うだろうと言われる方もいるということですし、実際に子どもを持っている保護者には何の接触もないということも聞いております。
- 教育長 地域協議会の会長会、会長さんたちで話し合った意見として、要望書を出されたものですから、地域それぞれで話し合っただけで集約して全体の意見として出されたという理解ではないです。
- 教育委員 私は理想は 3 校同時統合だけれども、2 校先行だろうなど。時間的には余裕

が無いので2校先行が現実的なんだろうなと思っておりました。以前にも言いましたけど、平成26年でしたか、取られたアンケートを知らない状態で現在、保護者の方の意見をここで聞いて判断したわけですが、三徳地区のアンケートについては全戸配布がしてあって、家族の方で話し合って回答されているのかは分かりません。年配の方、いわゆる世帯主の年配の方が回答している可能性が十分あるので、若い方の意見は分かりませんが、移り変わる保護者ではなくて、そこにずっと住んでいらっしゃる方が3校同時という意見をしておられるので、そこは尊重すべきではないのかなと思っておりますけれども。

教育委員

アンケートについてよろしいですか。アンケートのことも統合をするときに話題に上がったというか、考えたことなんですけど、実はその半数以上が65歳以上のアンケート回答者なんです。若い人はほとんどいないというアンケートだったんです。あの時とは状況もかなり、私たちの議論というか方向性も変わっておりますし、あのアンケートが反映しているかといえば反映していないのではないかなという判断で今の結論に至っているのです。もちろんアンケートを基に私たちも考えて話し合ってきたのですけれど、これはこれから地域を支えていく世代が次期地域協議会を背負っていく年代になっていきますよね。でもその時に地域に守られなかったという思いを持っていて果たしてそれで良いのでしょうか。やはり地域は一つであるべきだと私は思うのです。高齢の方というか今、中心になっている方というのは10年後の補償はしていただけませんよね。保護者の方は10年後、20年先に地域を代表したり、地域を支えたり、そういう世代になりますよね。その方たちの意見を尊重せずに地域協議会がこうでしたからと判断するのはいけないのではないのでしょうかということで、私たち教育委員会はそのアンケートはもちろん考慮したのですが、少し違う結論に至ったのです。そういう話になったのです。もちろん、今、お話ししました65歳以上の方の記入、回答がとて多くて何パーセントか、今、覚えておりませんが。

教育長

今のは若い人の意見は反映されていないというアンケートだという意見と、そうはいっても長らく住んでいらっしゃる方の意見をどう汲むかという論点だと思えますけど、双方を大事にしないといけないなと思うのですが、どういうふうに教育委員会が判断するかということだと思えます。ある時期は2校でそういう判断にしたのだと思えます。

教育委員

先ほどの説明の補足です。三徳地区の回収率が69%、161枚中65歳以上が85枚と半数以上が65歳以上です。

教育長

結局、今日一番最初に、今日の会の趣旨を話ましよう確認しようとしたのですが、私たちは町長からいただいている宿題と地域協議会の宿題、一方では地域協議会は要望書を出されたのでもう良いですとおっしゃられた教育委員さんもおりますが、文面には再考とあるから何かをお返ししないといけないと思えます。お返しすることによって町民の皆さんになぜ2校先行になったのかを説明するということがあったと思えます。私たちの中で今まで論議してきたメリット・デメリットをもう一度、集約して、その中で文書なりにまとめてそれをお返しするという話をするというのが、本日の趣旨であったように思っています、その中で説明が必要であればと言いますか、先ほどの意見からしますと、各地域に教育委員の皆さんで出掛けて課題、宿題を回答した後に説明して回るというのも、地域協議会の皆さんにお話をして集めていただいて、学校のPTAの方に集まっていたら説明するという作業といいますか、そういうことが次に必要になってくると思うわけです。そういう流れでよろしいでしょうか。

教育委員

すいません。分かりにくかったのもう一度説明していただけますか。

教育長

町長、地域協議会からは、簡単に言うと再考してくださいということです。

それで地域協議会からは文書で回答ということがありますので、メリット・デメリットをまとめ上げて2校先行に至った説明をしないといけないというのが本日の趣旨でありますし、また、2校先行ではなくて3校同時統合の声が強いから、そうするというのも再考の理由の一つだろうということだと思います。いずれにしても先ほどおっしゃられたように各地域、PTAに対して教育委員全員でこの結論に至った説明をしに行く、あるいは皆さんの意見を聞く機会が必要であろうということで、その説明なり、意見を聞く会のための資料作りと言いましょか、説明資料を作ることが本日の趣旨であります。それが町長、地域協議会への回答になるのではないかと思うわけですが。皆さんのご意見をお聞きしてですね。もう一つは前回もお話しましたが、全町的なアンケートを無作為抽出で実施してはというお話もしましたがそのままになってしまいましたが。良いも悪いもありませんでした。

教育委員

説明ということについて、少し逸れるかもしれませんが、地域協議会の方との懇談の時に一人の会長さんが、とにかく自分たちに伝わってくるのが、断片的でよく解らないと。教育委員会の流れがどういうふうになってこうなったのか、流れを知りたいんだと。全部オープンにしてくださいと言われました。それとこの前の議会の6月定例会の町議員さんの発言でも自分たちに伝わってくるのは断片的過ぎて分からないと。教育委員会の中でどういう話し合いが行われてどういうふうに至ったのかを示して欲しい。そして議事録もなぜ非公開なんだと。基本は公開ではないですかということ、とても言われたのですね。だから、私たちはこれからの話し合いはすべて公開していくことも必要なのではと思います。私たちの責任、教育委員会の責任としてはこれからどういうふうに話し合っていたのかということ、すべてオープンにしていくということが、やはり町民への信頼回復であり、私たちの責任だと思うんですね。

教育長

よろしいですか。今の公開ということについては、自由討論でやっていた時期の話は非公開としていましたが、その後、非公開ではいけないということで、自由討論のような協議の場であっても議事録は公開しようということになったと思います。議事録作成後、署名していただいた後にホームページに掲載するという確認はとれているはずですが、それともう1つ、町議員さんがおっしゃられた公開がされていないというところですが、それは答弁の中で、ある時期は非公開でしたけれど今は公開するように、議事録の署名が終わり次第、公開するというので納得していただいていると思います。

教育委員

これからの会議は非公開にしないということですか。というふうに理解してよろしいですか。

教育長

非公開にしないということではなくて、教育委員さんの中から2名以上が発議をされると非公開になりますし、プライバシーの個人的な名前が出る事案などは非公開で伏せることになります。それは議事録署名委員さんに確認をとって、ここの部分は伏せましょとか、プライバシーに関わることですからということとは当然あることですから。

教育委員

原則が公開だということは、この本（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）にも書かれておりますし、非公開にする部分については個人の名前とか人事とかいう以外は基本的に公開だと書いてあります。私が今の過程を言いたかったわけではなく、平成28年に再考してから今までの6月までの流れを公開してみてもどうでしょうか。簡単に。実は作ってきました。こういう公開のやり方をしないと皆さんに納得していただけないのかなと。皆さんが知りたいのはこれからのこともそうなんですが、今まで非公開になっている部分をすべて、どうしてこうなったのかということを知りたいんだと思います。議事録自体は非公開なんですが、話の内容とか結論とかどういう内容が話し合われてきたかは別に非公開にする必要はないのかなと思うんですが。私作っ

てきたんです。その時の資料もあるのでそれを公開するという形にしないといけないのかなと思うのですが。

教育長

皆さんどうでしょうか。

会議の趣旨から外れるのですが、そもそも論をおっしゃっておられて、ある時2校だけ先行統合する。その後3校が望ましいと教育委員会が町長へ意見を提出したところから、なぜ今日また2校先行かというところまで、すべて論議の中身をまとめあげて、公開しないといけないということになりますよね。もっと古く言うと、このまま3校の状態で行きますという答申を社会教育委員さんからいただいて、学校検討委員会へという流れもすべてひっくるめておさらいするべきではないかなと思いますし、もう一つはそれを押さえるというのはなぜかといいますと、その当時にいらっしゃらなかった教育委員さんは、なぜ2校から3校になったのかという経緯について論議に入ってらっしゃらない。私も入っていません。それ以降の話については、それぞれタイミングが違いますから。

教育委員

そこまでの歩みはまとめて出ていると思います。事務局が作成した資料もあると思います。

事務局

過去の資料によりますと、何時いつどういう答申が出て、何時いつ保護者への説明をしたという時系列に何があったのかは残しています。詳細については、どのようにして決めたかということについては、答申の趣旨説明の中にはございます。ただ、今までの流れを公開ということですのでけれども、当時の議事録を見ましても詳しい内容のところまでは記録がありませんので、その中でどういう議論がされたかということは、当時、私もおりませんでしたので、すべての詳細な流れを説明をする資料としては残っていません。

教育委員

私が言いたいのは、再考までのことではなくて、再考以降の話し合いでぐちゃぐちゃしているの、そこは皆さんがご存じですので、その前の事は私も知らないの、そこではなくて、再考してからのことは皆さんご存じなので、そこから今日までの事を公開すべきではないかという話です。

教育長

ということは5月7日の教育委員会決定を文章化した（話の途中）

教育委員

それまでの。

教育長

それを作るに至った経緯ということでしょうか。

教育委員

はい。そうです。再考しても結局、統合はするんですが、内容とか時期についてはすべて更地にしましょうと再考になったので、そこからの出発だったので、どういう議論をしてきたのかという話です。

教育長

どうでしょうか。要は非公開だったところの議事録を公開するということについては駄目なのですが要約したものを作って公開しようということですが。

教育委員

町議員さんが分からないとおっしゃるのは、昨年8月ですか、三朝町教育の将来像、こどもの将来像ということで、リーフレットを作成して全戸へ配布しましたよね。それ以降のことだと思います。流れがよく分からないというのは。それ以前の事は教育委員会が未来像を作成して配ったことによって、ここまではこういう議論になっているということは分かっている。それ以降から今に至ることではないかと思うのですね。分からないという内容は。

教育長

年月で言うと平成29年9月以降から今日に至るまでを簡単にまとめて公開しようということですね。

教育委員

リーフレットで十分説明は出来ているので。

教育長

もうひとつ、今日の会議の趣旨である2校先行という説明ですが、どこから引き出すということになりますか。

教育委員

公開はされていなくても議事録は残っていますからね。

教育委員

その流れが分かれば理解されるのではないのでしょうか。分かっているのか

ら、あの要望書の中で、(3校同時と)決まっているのに、どうしてこう(2校先行に)なったのですか、私たち教育委員の動議で、なぜ、ひっくり返ったのですかというふうに、地域協議会の会長さんは理解していたので。それはちょっと違うのではないのでしょうかということがありますので、やはり、その部分は皆さんに共通理解していただくためにも必要ではないでしょうか。

教育長

いかがでしょうか。今のは地域協議会へ返すとしても、そこまでの協議の過程を付けるということですね。

教育委員

それを付けるとより分かり易い、丁寧な説明になるのではないのでしょうかと提案させていただきました。

メリットも必要ですが一番大事なのが私たちがどういう話し合いをしてきてどうしてこうなったのかを道筋が分かることも、一つの理解のあり方ではないかなと私は思います。

教育長

それも一つの方法ということですね。資料として根拠となる、これだけたくさん私たちが努力してこの結論に至ったということを示そうと。この件について他の委員さんはいかがでしょう。よろしいですか、そのような経緯を付けるということで。それは皆さんとまとめないといけません。

ただ、2校先行の根拠を示すところだけは、今日話をして骨組みだけは出さないといけませんから、論議をたくさんしたからということだけでは根拠として薄いので、それが今日のメリット・デメリットの比較をして、こちらの方が私たちは有利だと考えると。こういう良さもありますが、こちらのほうが更に有利ですよということで説明することが必要ですから。

教育委員

確かに2校先行のメリットはあると思いますし、3校同時統合のデメリットも当然あると思います。ですが、今の状況でいろんなことを考えて3校同時統合が良いのではないかと思います。今ここで2校先行統合を決めた理由をしっかり出していくのも良いかもしれませんが、いろいろな状況を考えていると3校同時統合が良いのではないかと思うので、三朝のこれからのことを考えると3校同時統合が良いのではないかと思います。もう一度、再考すべきだと思います。

教育委員

やはり責任を持って決めたので、2校先行としたその時の気持ちに帰って文章は絶対を作るべきだと思います。そのうえで、先ほどの意見では、その(3校同時統合の)理由が出てこなかったもので、どうしてだろうと。そのいろいろのを聞きたいのですけども、3校同時統合ではなく2校先行と決めたにも関わらず、3校同時統合がいろいろな理由があり、再考だと思いますと言われて、そのいろいろなところが出てこない限りは良く分からないのでね。それからこの3校同時のメリットのところを見ると2校先行でも同じことが言えるのではというところがあったり、将来のことを考えるのでもここは3校のメリットではないのではないのでしょうか。このメリットの中のどれを押して2校よりも絶対にこちら(3校同時)の方が良いと言われることを私はお聞きしたいです。2校先行ということを決めた理由を思い出してください。

教育委員

3校同時統合のメリットとして、緑色が多いですね。地域協議会の協力のもと急ピッチで進められるとか、3校同時と考えている町民が多いとか、それから3校が集まって三朝の小学校を作っていくことが出来るとか。逆に2校先行でしたら、2校先行に決めた時に話し合われていなかったとか、考えていなかった3校統合する形で進めていって、やむを得ず2校になったら2校だという形で進めておりましたね。その時に三朝小学校が出来て、そこに東小学校は今入らないけれども、一緒に作るから後から入るという考え方でしたが、実際にはどう考えても吸収になりますよね。町議員さんから言われた時に、そういうつもりはなかったのだけれども、そうだなあと思ったり、町議員さんの中には南小が最初に西小に入って、それから新しい学校を作れば良いのでは



という意見もありましたが、結局は、吸収の形で分校、東校舎という形になるのというのがどんどん出てきて。それと町長部局、地域協議会が実際にそういう動きを作った時に協力なしではまわらないだろうと。協力というか三朝全町のことなんですけど。それがあから、やはり3校同時統合なのかなと思います。それはリスクも確かにありますけれどね。

教育委員

町長部局や地域協議会が3校同時ではないとダメですということが、再考してくださいという形で投げられたことが気持ちのうえで一番大きかったということですか。

教育委員

地域のことや統合するときどこかで吸収になるということに対して、上手くいくと思っていたのでね。いろんな人のいろんな立場の意見を聞いた時に、解決出来るのだろうかと思ってね。

教育委員

いろんなというのは町長部局と地域協議会ですか。

教育委員

住民さんもあります。

教育長

口を挟ませていただくと、町議員さんが前から言われていたサイレント・マジョリティ（物言わぬ多数派）が聞こえはじめたことが、今、変化をもたらしたということですかね。

教育委員

それもあります。ぼやけてしまうかもしれませんが、様々なことですよ。また今日もこの会が終わってからいろいろな人に話を伺おうと思っています。

教育委員

私も同様に意見が変わってきています。ここで2校先行のメリット見ながら思うことは、一番左側の4つのことを考えれば東小は将来的にも統合しなくても良いのではないかと考えてしまいます。統合する必要がないと読めてしまいます。

教育委員

良いのでしょうか。それはいいですよ。なぜならば校舎というものがある。今、3つとも50年を過ぎたような校舎がいつまでも持つわけがないですし、東小の保護者は全部でしょうけど、東小（校舎）を建て直してほしいとは思っていません。だから新しい校舎は必要だと。その時は統合して一つの小学校だと思っています。ですが、それまでは東小学校としての教育を大事にしたいという気持ちがあると思うのです。だから統合しなくても良いと理解されると困ります。

教育長

今のは理解ということではなくて、（2校先行の）メリットの左側4つだけを突出させて見ると、少人数できめ細やかな東小学校が良いですよ、東小は地域の核となって役に立っていると、地域に支えられているよということですよ。ということであれば東小学校を統合する理由は無くなるのではないだろうかということですよ。このメリットはこういうふうに読めるということだったと思います。3校が一緒になる時期は、今の（教育委員会）決定では平成32年度以降というのがありますから、そこでするのであれば、またもと（の議論）に戻ってしまうということではないのでしょうか。結局、3つの小学校が何時の時期でも一緒になるのであれば、そこに戻ってくるという話ですよ。

教育委員

それは読めるというか、統合しないといけないという話は東小学校の保護者の方は分かっているし、要望書が出た時もそのように書いてありましたので、この4つのメリットだけが独り歩きしたらそうかもしれないですが、3小学校同時統合のメリットの中でも、2番目の南小学校の教育活動と展開に支障をきたしていることが解消出来る、これは2校でもできますし、この南小の児童にとってこれからの社会を生き抜くために必要な多様な考え方に触れることが出来るようになるというのも、別に2校でも出来るし、小中一貫校を検討しやすくなり、学習進度の調整がしやすくなり、小中一貫が取り組み易くなるとありますが、別にこれは将来的には東小学校も一緒になって統合するわけですから、その準備は出来るわけだから、メリットでも何でもないと思うし、3小が集まって新しい小学校を作っていくことが出来ると思

けど、今の状態で東小学校の保護者が気持ち良く集まれるわけがないですよ。町民の多くは3校同時と考えているとありますけど、メリットでも何でもなくて教育委員会の説明が不十分だったから、こう思われているわけで、これは実は違うのですよとお伝えすれば解消出来るのではないのでしょうか。地域協議会の協力のもと、統合が急ピッチで進められると言いますが、地域協議会の協力のもとで本当に急ピッチで進められますか。私は保護者の協力もないと進められないと思います。このメリットと言われてもどうなんだろうというところがあって、6地域協議会の支援を一堂に得ることが出来るって、6名（の会長）が要望書を出したので、地域協議会が果たして、ほんとに支援が出来るかということも不安定ですよ。これを読みかえるとメリットで挙げてあるけれども、しかもこの一定の時期までは2クラスで維持出来るというのと、3校統合の場合はクラス替えが可能になるというのは、まったく同じことが書いてあるわけですよ。じゃあ、メリットっていったら何だろうとしたときに、どれが一番のメリットだと考えられますかということからしたら、たくさん並んでいるかのように見えるメリットも、これも2校で出来るし、これも将来的に一緒になるのですから（話の途中）

教育長 勘違いされておられるようですが、これは教育委員の皆さんから出てきたものを抜書きしただけのもので、これをまとめる作業が残っていますよ。

教育委員 だからすみません。言わせていただいているのです。もしもメリットとしてまとめるのであれば、これは違うのではないですかと他の人から言われますよ、メリットとして挙げられないのではということが、私は言いたかったんです。

教育長 それを、この会議では協議をしようということだったのですが。

教育委員 だから私の発言は別に間違っていなかったですよ。

教育長 ダブっているのは承知のうえですから、メリットとデメリットを集約して何が2校先行なのか、何が3校同時統合なのかというところに集約するのですが、教育委員会が決めた2校先行というのは、このメリットの方が大きいという判断ですから。

教育委員 説明があればいいのですが、私が出ているメリットをこの目で見るとそういうことも考えられますよと言わせていただいただけです。そういう会ですよ。これはこうではないですかという会ではなかったですか。

教育長 それをまとめて集約して2校先行である由縁の説明を協議する会です。

教育委員 私の意見はズレていなかったですか。大丈夫でしたか。

教育長 そのための会議です。先ほど教育委員さんが説明された後、どれが3校同時統合の際に決め手となる変化された理由はこの中のどれですかと他の教育委員さんが聞かれましたね。それと同じように2校先行の決め手となるメリットは何なのか、それを論議することになるのではないのでしょうか。

もし、3校同時統合と教育委員の皆さんの気持ちがそうなれば再考して、やはり皆さんの言われるようにこうなりましたというものですし、再考はしたのだけれども、2校先行の方がメリットがありますとなれば、それを説明しないといけません。そういう話だと思います。それが返しの答えだと思います。返した時には説明にも行かないといけません。そこに至るまでの前段が長かったので。

教育委員 すいません。私がいきなり入ったわけですね。

教育長 今、お話を聞いてですね、お二人の教育委員さんは、2校先行の方がメリットがあるということですね。もうお二人の教育委員さんは2校先行だとあの時は決めたのだけれども、今はいろいろなという表現がありましたけども3校同時統合で行くべきであろうと心変わりしているというような発言。そういうことでよろしいのでしょうか。そうするとそこの中で2校なのか3校同時なのか決

めていかなければと思います。メリット・デメリットを論議して結論に至るといふことになると思いますが。

教育委員

良いですか。いろいろとメリットとデメリットがあるのですが、2校先行のところのデメリットのところ、3校で（新小学校を）作って、実際は離れていて後から入って来る時に、ここでも話が出ましたが、東小は分校になるかもしれない、でも分校は絶対にいやですと話が出ていましたね。それでも何とかなるのではないかと考えていましたが、いろいろな話を総合してみると、東小はどこかのタイミングで吸収になるのではないかなと。

それから3つの小学校で作るつもりで動いていたのですけれども2つになった、実際は東小は別で動くということになったのですけれども、東小が入って来る時にやはり町議員さんがおっしゃられたように吸収になるのではないかなという話ですよ。どうすればいいの。

教育委員

保護者の方には（2校先行なのか3校同時なのか）どうなりますという話はまだ何もされていないですよ。私は一緒に教育長が新しい小学校を立ち上げると言われてきた。その中で準備が出来たところから入っていただくスタンスだとずっと言われてきました。なので、そのスタンスだと自分たちが新しい小学校に入るために、いわゆる気持ちの問題だと思うのです。南小だって吸収は嫌だというのは、結局、気持ちの問題なんですね。子どもたちや地域の方は自分たちの学校なんですね。自慢の学校なんですね。南小にしても東小にしても自慢の学校なんです。その自慢の学校を無くしてこちらにくるのであれば、それなりの説明はあるのではないかなと思います。教育長が言われることだったら3つのPTAが全部一緒になって考える。でも東小は今年に入りません。だけど一緒に考えますというスタンスだったら気持ちのうえでは一緒なんですね。将来的に新小学校に入るわけですから。気持ちのうえでは全部決めたぞ。名前も校章も決めたぞと心の準備が出来ると。そうすると形のうえでは東小学校を閉校して新小学校に入る形になるので吸収という形になるのかもしれないけど、その説明で同意されればそれで良いのではないかなと思いますが。でもそういう説明さえもまだされていないじゃないですか。だからその説明をしっかりとしていくことが大事なんじゃないかなと私は思います。デメリットで書いてあるけれども、実は説明が良くできていなくて、理解していただけなかったのかもしれないけれども、教育長が今までずっとここで説明してきたことは新小学校を立ち上げる、準備したところから入っていただくスタンスだったんです。今の段階では西小と南小が平成31年4月に入ることになりました。でも東小も新小学校として立ち上げるのだから、将来的には入っていただくことになるから一緒に準備をして行ってください。入るときには形的には東小学校は閉校して吸収という形にはなるけれども、自分たちが一緒に作ってきた小学校だからその部分は納得していただけますかという説明をしに行かなければいけないと思うんです。ここでデメリットだとか何とかという事は私たちの中で（話の途中）

教育長

私たちが今日お話するのは、町長への返答と地域協議会への返答のテーマであって、そのうえで地域とかPTAにもう一度、説明に行くのではないですか。説明してから回答するのですか。

教育委員

でも、そこが解決されないと東小学校へは3月14日から私たちが2校先行と決定がなされてから説明に行っていないじゃないですか。だからここがきちんとしないと他の教育委員さんもそこを心配されているので、やはり一度説明に行ってから、返答しないといけないのではないですか。ここでメリット・デメリットと言われる以上はその説明があるのだと思いますよ。返すまでに。

教育長

どうでしょうか。今の意見について。

教育委員

やはり、保護者に話をする前に、私は3校同時か2校先行かをはっきりして

こういうふうには教育委員会としては思うのですが、こうしていただけますかとはっきり言いに行くべきだと思います。

教育長  
教育委員  
教育長

言いに行くとはどこにですか。

いろいろなところに廻っていかないといけないでしょう。

それは、町長部局、地域協議会の会長会に返しておいてから説明に行く手順ですか。

教育委員

再考したものをこれまで説明してきた議会、町長部局、このままの方針でしたら総合教育会議はしないといけないと思いますし、そのうえで教育委員会としてはっきり2校先行なら2校先行、3校同時なら3校同時だと自分の意見とは違って、説明に行かなければならないと思います。

教育委員

今のこの再考を考えられるのは地域協議会、町長部局との話し合いの中で、やはりこれではいけないのかなと思ひまして、再考だと言われてるわけですよ。それならそこに一番の核になるというか小学校の保護者の意見を聞いていないですよ。それはバランスが悪くなると思います。地域協議会の意見は聞きました。町長部局の意見も聞きました。でもそれだけで良いんですか。統合の話を決めてしまうのに。3月14日の説明会では教育長が決まったことから報告していきますと言われてますよ。説明責任はないんですか。先ほどの教育委員さんみたいに地域協議会の意見を聞いたと町長部局の意見は聞いたと。ではなぜ保護者には聞かないのですか。ここがデメリットなわけですよ。デメリットを解消するためにも、これでどうですかと考えていますけど説明されれば、デメリットでなくなるわけでしょう。デメリットと言われる以上はここで話し合っても意味がないのではないですか。メリットかデメリットなのかということは保護者に聞いてみないと分からないことだと思います。地域協議会に聞いて、町長部局とも話をして、なぜ保護者には話さないのですか。メリット、デメリットとしてあげられているわけですよ。そしたら挙げられているのであれば解消しないといけないのではないですか。話が進まないですよ。

教育委員  
教育委員

しかし、今の時点で保護者に（話の途中）

地域協議会の意見を聞いて再考しないといけないとか、町長部局の話を聞いて再考だというのであれば、なぜ保護者には聞かなくて、しかもデメリットで挙げられているのに、その部分については聞かなくても良いと判断されるのが私には良く分かりません。

教育委員

保護者を軽んじているわけではないです。それから地域協議会の思いをそのまま受け入れているわけでもないです。考えた時に例えば2校先行のデメリットはたくさん出てきているわけではないですか。そういうのを教育委員会が考えていなかった、この2校先行を考えた時に教育委員会としてぬかっていたなというか、どう考えても吸収統合のような形が残ってしまうことが1つ、それから地域の住民感情もいろいろあると思います。それから保護者の感情があると思います。例えば保護者の意見を聞くのであれば、住民の意見も聞かないといけないだろうし。とすると例えば教育長が言われたようにアンケートもあると思います。

教育委員

メリットとして挙げて良いのかどうかを解消するためには聞くしかないんじゃないですか。東小の保護者に。何も説明を受けていないのですよ。何も説明されていない。それはあまりにも不均衡のような気がします。

教育委員  
教育委員

それなら東小の保護者も南小の保護者も聞かないといけませんよね。

でもデメリットとして挙げられていないじゃないですか。南小にも反対する意見があるのですか。

教育委員

（2校先行のメリット・デメリットには）南小保護者や地域協議会から反対する意見があります。

教育委員

一番中心となるのは、2校先行か3校同時かという時に、今、皆さん2校先

行だと思っています。東小の保護者は。新聞にも挙げられていたので5月7日の決定事項で2校先行だと思っているんです。

教育長

どちらにしても3つの小学校には説明をしないといけないと思います。以前、説明した時に、集まれた皆さんが南小と東小には説明されているが、西小には説明、情報が足りないという話と、もう一つ、私が聞いているお願いごととして、こども園、保育園にも説明をしてくださいという話もあります。それは近い将来、小学校に就学するので、その人たちの意見を聞かないのかっていう声も耳に入っています。アンケートとかそういうものを根拠にしてですね。

教育委員

アンケートはそうかもしれませんが、東小は今、不均衡だと思っているので説明に行かないで(方針を)変えるのはあまりにもまた不誠実だと思いますよ。もしも変えるという動きをするというのであれば。(方針変更を)しないであっても教育長がおっしゃって帰られているわけですから。説明しますと。丁寧に説明しますと。どうしてそれをなさらないのですか。ご自分がおっしゃって帰られたのではないのでしょうか。私たちはあの時に行っていないので議事録でしか分かりませんが、確かに議事録には細かいことでも全部相談にあがりますとありますよ。なのに今、2校先行のデメリットで挙げられているにも関わらず、しかも3月14日に逐一、皆さまの意見をお伺いにあがりますとおっしゃられています。それなのに今、決定事項も出ていて新聞にも載っているのに説明にこないと皆さんが思っています。それは教育長の説明責任が必要なんだと思いますけど。

教育長

それは、2校先行、3校同時、どちらにしましても一つの結論を出して、皆さんが聞きたいというのはスケジュール感であり、いつ何が決まるのかということの説明に行き、お聞きすると。ですが、スケジュール感について校名を募集するという話もこの中で提案しかけたのですよね。そうではなくて、今は2校先行、3校統合の話が先だということです。それでは小学校のPTAの皆さんに報告もできないし、それ以上に話をする資料も示せない訳でして、2校先行、3校統合だと教育委員会が決定しても、意見を聞きに行くことは可能ですが、説明をすることがそれ以上ないと思います。根拠を示せということであれば、今日ここでまとめてそれを作り上げて説明に行かなければなりません。いかがでしょうか。

教育委員

決定したことは随時説明に行きますとありますよね。一応決定はしています。教育委員会として。新聞にも載りました。

教育長

なぜそう至った根拠が私には明確になっていないので説明できないのです。ですから地域協議会も町長部局もその点を明確にしてくださいということが再考であり、それをまとめ上げてそれを持って行かないといけないのではないのですかということが先ほどからの説明です。先ほど教育委員さんが言われたところと同調して言える意見なのですが、まとめ上げてそれを説明に行くということ。2校先行であっても説明するためのもの、根拠が示されていないというのがご指摘にありますから、それを返さないといけないというのが今の私の考えです。

教育委員

でも、教育委員会決定もしていないのに、ご自分の個人的な意見と言われて説明されたんですよね。3月14日は個人的な意見だと言われております。僕の個人的な意見だと説明されております。

教育長

その点については、教育長としてはどう考えているかというふうにならに問われますから、教育委員会としてどう考えているかではなく、教育長としてどうお考えですかという問いかけですと、教育長としてはという前置きが必要になってきます。教育委員会として言うてしまうと、決定していないこととお話することになりますから。そういう流れです。

教育委員                   では、教育委員会が決定したのは、4月5日なので、それまで説明されたことというのは教育委員会決定ではなくて、教育長の私的な意見だったと言われているわけですね。

教育長                    そのようにとっていただいても結構です。議会の一般答弁でも教育長としてどう考えるかという私の姿勢を聞かれた話であって、教育委員会ではこうなっているかという話ではないと思っています。教育委員会ではこう決まった。教育長としてはどう考えるかと言われればこう考えていると答えています。

教育委員                  教育委員会決定はしたけれども、個人的はどうなんですかと言われたら、私たちはこう考えますと発言して良いということですね。

教育長                    前回はあると言われましたけども、教育委員会が決定したことだから、そのように話して下さいと言われましたよね。それが絶対でしょう。ですが、いろいろな個人で揺れ動きがあるのでそういう経過の中で、これに至ったという全体で一つになっていくのであれば説明がし易いですが、そうでなければ違う人もいますという話をする時には、違う人の代表としてこういう少数意見がありますと、多数決を採ると少数と多数とありますよね。少数意見としては委員の中にもこういう意見がありましたという意見は今までも説明していますよね。

教育委員                  そういう話ではないです。個人で聞かれたときに、私はこうでしたと教育長みたいに話しても良いということですか。その確認です。

教育長                    よろしいと思いますよ。教育委員会の決定としてはこうだと。教育委員個人としてどう考えていますかということですからそこは。ただ決定して、事が進むときはそのように向うということは間違いないことです。決まっていないことを進めるというのはあり得ないことですし。

教育委員                  以前に議会で統合方針をひっくり返されたことがあったではないですか。その時に教育委員会で話をして最後の最後まで揺れ動いていて、教育委員会が変えたではないですか。

教育長                    教育大綱の（統合時期の）年限を削除したときですね。

教育委員                  再考に至った時ですか。平成28年の話ですね。

教育委員                  あの時も教育委員会で話し合ったのは、個人の意見はいろいろあるでしょうと。ですが、みんなで話し合ったことですから、そういう（決まった）意見を言いましょうということで、そういう意見を言いました。教育委員会で決めたら結局、意見を求められた時にやはり自分の意見は置いておくと思いました。いまの話は少し違うかなと思いましたので。

教育長                    今のはもう一回整理すると教育大綱の中に平成32年ですか。年号が入っていましたが。

教育委員                  平成30年までにです。

教育長                    平成30年までに統合すると。その平成30年を削除した時の経過ですね。

                              平成28年の秋頃にそういう話をされたんですよね。それで教育大綱の中から年限が削除されたと。

教育委員                  そのときは、教育委員会決定だから、個人のことは聞かれても言わないよという一致したものがありませんでしたが、今回の姿を見れば決まったこととは別に、個人的な意見を求められたから、個人的なことを言いましたと教育長がおっしゃるなら、教育委員会決定ではこうなんですが、実は私は違いますよと言えるということなのかなという確認です。前はそうじゃなかったです。決まっていたのは先ほど教育委員さんが言われたように、私たちはこう決めましたということ以外は言わなかったです。個人はこうですが、でも教育委員会決定に従わないといけないと思っておりませんでしたので、決定以外のことは話していません。ですが答弁で個人的な事を聞かれたら、教育委員会決定ではこうですが、個人的な意見はこうだと述べられたということは、私たちも公の場でこうい

う事をして良いのですかという質問です。私たちは先ほどの教育委員さんが言われたように、教育委員会決定をしたら個人の意見は言わないように、公の場所では話してはいけないと認識をしておりました。そういうことです。なので、今回から変わっているということですねという話をしているのです。

教育長  
教育委員  
教育委員

教育長として意見を求められましたから、教育長としての意見を（話の途中）だから個人的意見を公の場で言って良いということですよ。

すいません。その認識がなぜこんなに混乱になったのかは、そもそもの原因がそこにあるとまだお気づきになりませんか。たとえ教育長としてどう思われるかと聞かれたとしても、教育長として公の場で発言をするということは教育委員会の声であったものと世間はみなしますよ。だからそういう場合はまだ協議中ですよという言葉を使います。普通でしたら。それをあたかもご自分の意見だと思っていられしたかもしれませんが、発したということは世間一般はそうは思っていないですよ。まだそこにお気づきになりませんか。なぜこんなことになったのかということに。だからいままでの経緯を示そうというのはそこなんですよ。教育委員会でこういう事が話し合われてきた。だから私たちの中では3校同時統合なんか決めた覚えは1回もないです。はっきり言います。教育長が合意した覚えがないと言われるのであれば、3校と2校とが同時にあったのかもしれませんが。ですが、教育委員会の中で3校同時統合を平成31年にしようというようなことは決めた覚えがありません。はっきり言って。だから、なぜそれを動議に挙げて2校に変更したのかと聞かれても答えようがないですよ。私が動議に挙げたということになっているけれども、それは教育委員会の中で決まったことを文章化しようということ動議として挙げたことだけです。それを2校に変更しよう動議として挙げたわけでは決してありません。そのあたりをどうも勘違いしておられるようですが。地域協議会の方は。

教育委員

町の代表は、教育長ですから、教育長の私的な意見を聞かれたからと言って教育委員会決定以外のことを話すのは、教育委員会は知らないということじゃないですか。教育委員会決定というのはそれだけ重いということ、ずっと思ってきましたので、先ほど、教育委員さんが言われましたけど、ほんとに私たちは個人的な意見はずっと封印しました。決まったら決まったことなんです。教育委員会の決定だから個人的な意見は聞かれても私は公の場では絶対に言わないように認識はしておりますし、そう言われてきました。教育委員会の中で。なのにあちらこちらに決まってないことを協議中ですよという言葉も付けずに話してきたこと自体が信じられません。だから私たちも言って良いんですよ。となったら教育委員会はバラバラです。個人的な意見を言って良いんでしょう。公の場で。それはもう教育委員会ではないじゃないですか。あなたは教育委員会の代表でしょう。代表でしたら、私たちの意見を吸い上げて協議中なら決まっていますとなぜ言えないんですか。それが今の混乱してきた一番の原因ではないですか。皆さんの共通理解が得られなかったというけれども、協議中にも関わらず「こうです。」と言われ続けたのは誰ですか。私たち今までの教育委員会でそんなこと一度もありませんでした。教育長が決まってないことを言ったことはありましたけど、でもそれはおかしいでしょう。今の状況って思われませんか。私たち教育委員会じゃないですか。教育委員会というのは、4名の教育委員と教育長で、教育長が代表でしょう。その代表が個人的な意見をあちこちで述べられたら、教育長がおっしゃられたのだから、教育委員会の意見ですと皆さん思いますって。三朝町には教育委員会は知らないということでしょう。違いますか。わたしたち長い間、教育委員会をしてきましたけど、教育長が私たちが決まっていなことを外で話すことはあり得ませんでしたし、私たちも共通理解で決まっていなことを外で公の場で話すことはあり得

ませんでした。なんかおかしい、なんかおかしいと思っておりました。ここまでぐちゃぐちゃになって責められるのは私たち教育委員っておかしくないですか。何が教育委員の一人が動議を挙げたって、あれは違いますよ。4月5日に私たちが2校先行と4名が決めて、ちゃんとした決定事項なのに、その後も外では3校同時だという発言をされてます。だからそうしないために動議を挙げていただいて、動議じゃなかったけれども、5月7日付で私たちの決定事項を文章化しよう、そうすれば共通理解になるでしょうと作ったんですよ。(2校先行を)決定してからも違うことを言うなんて、本当にあり得ないことだと思いますよ。教育長の立場をどうお考えですか。代表ではないじゃないですか。私たちの意見を代弁してないじゃないですか。

教育委員

誰がいけないと言っているにしても解決にはなりませんので、思い起こしてみれば一番ベースにあったのが3校を目指す。それができなかった場合には2校先行にするということが出てきたので、確かに私たちも決め方がなんかずるずるという感じだったと思うのですよ。今これからどうすれば良いのか、一番良いのかということを考えなくてはいけないと思います。その時にやはりもう一回、ほんとに2校先行が良いのか、3校同時が良いのか、ここをはっきり議論していくべきだと思います。時間ももったいないと言われるかもしれませんが、議論して行かなければならないと思いますが。

再考が出ているので議論していかないといけないなあと思います。この後、いろんなところで僕はこう思っていました、私はこう思っていましたと言っているでもいいと思います。だから教育委員会として決めたら、そうしていこうと。ただ、今の中では2校か3校か、もう一回、議論する必要があるのだろうなと思います。

方法については保護者の意見を聞くのもあるだろうし、アンケートもあるだろうし、いろんな方法が考えられるのですが、昨日、南小の校長から意見が出ていましたよね。現場からするとあのような意見だと思います。とにかく教職員が集まって、新しい学校を作るための動きをしていかないといけません。夏休みは当然、その関連の多く仕事が入ってくると思いますし、ここまで(夏休みまで)に決めてくださいという意見が出ていましたよね。

教育長

結論は出ませんでした。また協議をしないとはいけませんね。26日の定例会で続きの話をしましょう。

## 7 その他

教育長

その他、何かありますでしょうか。

事務局

特にありません。

各教育委員

特にありません。

## 8 閉会

教育長

それでは、以上をもちまして第7回三朝町教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前10時37分

第6回定例会を、平成30年6月26日(火)午後1時30分から開催いたします。